



売買取引基本規約

更新日：2023年1月

1. 条件の承諾。 この売買取引基本規約(「規約」)は、購入契約が適用される範囲から逸脱している場合を除き、販売者の製品のお客様への販売、ライセンス付与、およびまたは配送に適用されます。ただし、購入契約に別途記載がある場合は除きます。

本規約は、お客様が購入契約に同意した時点で有効になります。「購入契約」とは、本規約で参照または参照されるすべての文書および契約、ならびに販売者による顧客への製品の提供に関して両当事者が明示的に合意したその他すべての文書および契約を意味します。これには、販売者の見積もり/提案、作業明細書(SOW)、製品仕様書、製品に付随する文書、エンドユーザー用の使用許諾契約、サービスとしてのソフトウェア契約、および保守契約が含まれますが、これらに限定されません。販売者は、エスコグラフィックス BV、エスコグラフィックス株式会社、またはお客様との購入契約を締結する同社が管理する任意の団体のいずれかを意味します。

「製品」とは、購入契約に基づいて販売者がお客様に提供するハードウェア、ソフトウェア(ライセンス付与またはホスト)、およびその他の商品およびサービスを意味します。「サービス」とは、購入契約に基づいて販売者がお客様に提供するトレーニング、設置、修理、保守、サポート、その他のサービスを意味します。購入契約で明示的に合意しない限り、お客様の注文書に記載されている条件を含め、他の契約条件は適用されません。お客様が製品の引渡しを受け入れることにより、本規約が承諾されたと見なされます。お客様は、お客様に代わって本規約に同意する人物がお客様と本規約を結びつける権限を有することを表明するものとします。

販売者が第三者のソフトウェア、ハードウェア、および/またはサービスを含むがこれに限定されない第三者製品(総称して「第三者製品」)を再販する場合、販売者とお客様との間の購入契約が該当する第三者の独自の条件(「第三者規約」)を参照していない範囲で、本規約が適用されるものとします。購入契約に第三者規約が言及されている場合、当該第三者規約が適用され、第三者製品の購入に適用されます。かかる第三者規約は、お客様と該当する第三者との間で直接締結されたものとみなされます。販売者は、かかる第三者製品に関して、いかなる表明または保証も行わず、お客様に対して責任を負わないものとします。

2. 引渡し。

(a) 引渡しは、購入契約に従い、以下(インコタームズ 2020)のいずれかとします。

- 運送を含まない発注の場合、FCA(運送人) 売主の施設。販売者の施設で FCA の引渡し時に、権利とリスクがお客様に移転され、以下第 6 項(c)の条項に準拠する、または

- 運送を含む発注の場合、仕向け先同意による CPT(運送費込み条件)。販売者の施設で最初の貨物が荷積みされた時点で、権利とリスクがお客様に移転され、以下第 6 項(c)の条項に準拠する

購入契約書に引渡し条件がない場合、該当引渡し条件は、FCA 売主の施設(インコタームズ 2020)とします。

ソフトウェアまたは SaaS 製品の配送または「出荷」は、ソフトウェアおよび/または SaaS 製品をお客様がダウンロードできるようにするか、お客様がアクセスできるようにすることによって行われます。

(b) 販売者は、販売者が提供する引渡し日(「引渡し日」)に従い、製品の引渡しに努め、販売者に起因する理由により引渡し日に引渡しできないと思われる場合は、速やかにお客様に対して遅延を通知するものとします。販売者が引渡しを行えない場合、お客様は、新しい引渡し日の設定を販売者に要求することができるものとし、その日付について、当事者が誠実に合意するか、このような合意がない場合は、お客様の書面による要求(「新規引渡し日」)の日付から少なくとも 15 日以内にお客様によって設定されるものとします。販売者は、新規引渡し日に引き渡すために必要な配送料を負担します。販売者が販売者に起因する理由でこのような新しい引き渡しを実施しない場合、お客様は、購入契約に係る製品の遅延および、購入契約に基づき購入されたその他の未引渡し製品でキャンセルされた製品なしで使用できない製品に関して、購入契約を解約することができるものとし、販売者は、お客様が既に行行った前払い金を返金するものとします。

(c) 購入契約で別段の合意がない限り、お客様が、販売者の過失によるものではなく、お客様自身の都合により、合意された納期ま

たは新しい納期の延期を希望する場合、販売者は、お客様の要求に対応するために、販売者がお客様に製品の価格の 5%に相当する固定料金を請求する権利を有することを条件として、お客様が要求した配達日(「お客様が希望する配達日」)までに製品を配達するために合理的な努力をするものとします。

(d) お客様は、適用されるすべての輸出および再輸出の制限および規制を遵守する責任があります。製品は、アメリカ合衆国、欧州連合、英国を含むがこれらに限定されない適用法または規制に違反して輸出または再輸出することはできません。製品がアメリカ合衆国、欧州連合、または英国の輸出法の下で輸出規制品目として識別された場合、お客様は、例外なく、お客様およびかかる製品のユーザーが市民ではないこと、または禁輸国内に居住していないこと、およびお客様およびかかる製品のユーザーが、適用される輸出法により製品の受領または使用を禁止されていないことを表明し、保証します。

(e) 販売者は、製品の形態または機能に重大な影響を及ぼさないという条件で、引渡し前に本製品の設計または構造を変更または変更する権利を留保します。

3.ソフトウェア。 販売者のハードウェアに組み込まれたソフトウェア、ソフトウェアの更新およびアップグレードを含みこれに限定されないすべてのソフトウェア製品は、お客様にライセンス供与され、本書に添付されている、または www.esko.com/termsandconditions (EULA)で入手可能なソフトウェア製品に付随する販売者のエンドユーザーライセンス契約の対象となります。ホストされるソフトウェアサービス(Software As A Service)は、お客様が利用でき、本契約に添付されている、または www.esko.com/termsandconditions で利用可能な該当する販売者のサービスとしてのソフトウェア契約(「SaaS 契約」)の対象となります。矛盾が生じた場合、EULA および SaaS 契約は、本書の条件より優先されるものとします。

4.インストール、トレーニング、取扱説明書。

(a) 販売者は、購入契約に定められているインストール、実装、およびトレーニングサービスのみを提供します。

(b) メンテナンスおよびサポートサービスのプロジェクトを含む購入契約の範囲内で、本書に添付または www.esko.com/termsandconditions (“保守契約”) で入手可能な販売者のメンテナンス(ケアプラン)規約および購入契約で定められる追加規約に従い、その条件に従つて同様に販売者が提供します。お客様は、メンテナンスおよびサポートサービスの権利を失うことなく、メンテナンスサービスの対象となるハードウェア製品を別の場所に移動(その場所が同じ国内にある場合)することができるものとし、販売者は、60 日前に書面による通知を受けると共に、販売者が設置した製品に関して、販売者は販売者の当時のレートで当該製品の解体、梱包、再インストールを監督することができるものとします。これにより製品が正常に動作しなくなった場合、販売者は、影響を受ける製品に関するメンテナンスおよびサポートサービス関係を終了するか、お客様からの要請に従い、販売者の時間および材料料金を適用して必要な修理を行うものとします。

(c) 販売者がそのようなサービスを提供できる状態にあるかどうか、および個々の場合に応じて提供を拒否する権利を保有する条件の下、販売者は、保証または保守義務の範囲外で部品および修理サービスを、時間および材料料金を適用して提供するものとします。交換用の部品および製品は、新品または修復品のいずれかとし、いずれも新品と同様の性能および機能があるものとします。交換した部品および製品は販売者の所有となり、当該部品または製品は交換時の状態と条件で、交換した日付から 15 日以内に販売者 DDP (インコタームズ 2020)、販売者が指定した施設に返却するものとします。その権利とリスクは、販売者に引き渡された時点で販売者に移転されます。お客様が本書に記載の期間内に交換部品または製品を返品しなかった場合、販売者は、当該部品および製品についてお客様に請求する権利を留保します。

(d) 販売者は、購入契約に記載されている説明書およびその他の製品マニュアル(以下「ドキュメンテーション」)を提供し、お客様が本製品を安全かつ適切に使用するために必要に応じて提供します。お客様は、ドキュメントに記載されているすべての指示および制限に従い、すべてのユーザーが確実に遵守するようにします。

5.製品受理、テスト。

(a) お客様は、製品の引渡しに目に見える欠陥がないかどうか検査し、製品が仕様とおりである場合は製品を受理するものとします。

(b) 販売者によるインストールが購入契約に含まれていない場合、製品は以下の最も早い時期に受理されたと見なされます。(i) お客様の受理を確認したとき、(ii) お客様に製品を引渡してから 5 営業日後(ただし、この期間内にお客様が見つかった欠陥について適切に対応し、詳細な説明を含む書面による拒否の通知(「拒絶の通知」)を販売者に提出した場合は除く)、(iii) お客様が本製品を商業的利用し始めたとき。

(c) 販売者によるインストールが購入契約に含まれている場合、販売者は、インストール後速やかに製品をテストして、欠陥がなく、販売者が書面で発行または合意した(「仕様書」)(「試験書」)すべての適用可能な技術仕様が実質的に適合していることを確認する

ものとします。テストが正常に完了すると、販売者はテストが正常に完了したことを示す確認フォームを提出し、本製品の受諾を要求し（「COI」、「インストール完了用紙」、その他同等のドキュメント、総称して「受諾用紙」）、以下の最も早い時期に受諾されます。（i）お客様の受理を確認したとき、（ii）お客様に製品を引渡してから 5 営業日以内（ただし、お客様が拒否の通知を販売者に提出した場合は除く）、（iii）お客様が本製品を商業的利用し始めたとき。

（d）製品は、その仕様に対する材料不適合に対してのみ拒否される場合があります。些細な偏差は、受諾の弊害とならないものとします。お客様が販売者に拒否通知を提供した場合、販売者は、お客様に無償で、不適合な材料に迅速に対処し、上記の受諾手続きが正常に完了するまで繰り返されます。ただし、影響を受ける製品が販売者に起因する理由で 3 回のテストの後も当該仕様に適合しない場合、お客様は、（i）影響を受ける製品を「その状態のまま」その時点で合意された修正購入価格で受諾する、あるいは（ii）影響を受けた製品を販売者に返送し返金を受けるものとします。

6. 価格、請求、支払い。

（a）購入価格は、第 2 項に定める引渡しモードに応じて、FCA または CPT のいずれかで見積りされます。CPT（運送を含む）の場合を除き、購入価格は、該当するインターモムズに従い、出荷、税金、関税、および特別な運送要件を除くものとします。お客様は、販売者の所得に基づく税金を除き、すべての税金に対して責任を負うものとします。本ソフトウェアに関して、お客様は、本ソフトウェアまたはライセンスが使用される国または地域への本ソフトウェアまたはライセンスの輸入または移転の結果として適用または課されるすべての税金および関税の支払いに責任を負うことに同意すると共に、販売者、その役員、代理人、従業員（以下「被補償者」）を、かかる税金や関税を支払わなかつた結果として被補償者に対して裁判された、または被補償者が被つた請求、訴訟、手続き、費用、罰金、経費から補償し、損害を与えないことに同意します。原産地証明書、規制遵守、領事査証インボイスなどの費用は、お客様に請求されます。お客様が、税金または同様の規制に従い、購入契約に基づく販売者への支払いの一部を差し引く、または控除する必要がある場合で、お客様が、源泉徴収された税金の公式領収書、または販売者が外国税額控除を請求するために必要なその他の書類を速やかに販売者に提出することを条件に、お客様は、販売者に対する未払い額からかかる税金を差し引いて、同額を適切な税務当局に支払うことができます。お客様は、適用される租税条約で認められる範囲で支払いを最小限に抑えるために商業的に合理的な努力を行い、必要に応じて、そのような源泉徴収または控除を行わないことにより販売者が被つた損失または費用に対して販売者を補償するものとします。

（b）販売者は電子請求書を使用する権利を留保し、お客様もそれに同意するものとします。電子請求書を使用する場合、お客様は、電子請求書の送信先となる正しい電子メールアドレスを販売者に提供する責任を負うものとします。電子請求書は、送信日と同じ日に受信されるとします。

（c）購入契約により代金後払いが許されている場合、販売者が全額の支払いを受領するまで、購入契約に基づくすべての有形製品の権利は、販売者が保有します。お客様は、上記に従って販売者の権利を完全に行使するため、必要なすべてのドキュメントおよびまたは法的文書に署名し、実行する責任があります。全額の支払い時、お客様への権利の譲渡に関する必要な措置について、お客様と協力します。販売者はさらに、対応する購入契約により支払期限となるすべての手数料の支払いに対する担保として、お客様に提供されるすべての製品に対して担保権を確立する権利を留保します。

（d）購入契約で別途合意がない限り、お客様は請求日から 15 日以内にすべての請求を支払います。支払いは、請求書に記載されているのと同じ通貨で行われます。税金は請求書に記載されます。販売者は、お客様が購入契約に基づく支払いを滞納した場合に、お客様に書面により通知することにより、（i）対応する購入契約において直ちに支払い期限になる未払金を申告する、およびまたは（ii）適用法で定められたレートで、またはそれが無い場合は、1 ヶ月当たり 1.5% のレートで、お客様に延滞利息および回収手数料（弁護士費用を含む）を請求する権利を留保します。

（e）購入契約で別途合意しない限り、販売者は、お客様に引渡し時に 100%（全額）を請求します。

（f）すべての価格は、販売者が製品を出荷した時点で変動せず確定されるものとします。その日まで、販売者によって通知された価格は目安であり、変更される可能性があります。お客様は、競争力のある価格を提供するという観点から、それを理解し、認めるものとし、販売者は、人件費または製品の製造または供給に使用される材料およびまたは構成部品のコストの増加を経験する範囲で、以前の見積り価格から引き上げる権利があります。このような状況において、お客様は、販売者がベルギーの消費者物価指数（CPI）に反映されているインフレに従って価格を引き上げることができること、または販売者がそのような実際のコストの増加を実証できる場合は実際のコストの増加をお客様に請求することにより、価格を引き上げることができることに同意するものとします。販売者は、そのような値上げをお客様に通知するものとします。

永久ソフトウェアライセンスを購入した場合（詳細は該当する EULA または購入契約で説明）、販売者は、すべての手数料が全額支払われるまで所定の期間が経過すると期限切れになる一時的なライセンスをお客様に提供し、全額が支払われた時点で永久ライ

センスを提供する権利を留保します。

期間更新型のソフトウェアライセンス（詳細は該当する **EULA** または購入契約で説明する「サブスクリプション」ライセンス、「時間制限付き」ライセンスなど）を購入した場合、販売者は、新しい価格が適用可能な更新日の 30 日前までにお客様に知らせることにより、更新期限が来る前に、サブスクリプション型のライセンスの価格を変更する権利を留保します。お客様がこのような変更された価格に同意しない場合、お客様は、**EULA** の条件に従って、影響を受けるライセンスを終了することができます。

(g) お客様は、請求書の日付から 15 日以内に、請求書に対する紛争について販売者に通知する必要があります。その期間内にお客様が請求金額に異議を唱え、合理的な具体性をもって根拠または紛争を説明する書面による通知を交付した場合、両当事者は、お客様の通知の配達から 10 日以内に紛争を解決するよう誠実に努力するものとします。支払いは、お客様による現在または将来の請求に対して、相殺または弁償の対象となりません。

(h) その他の利用できる救済策（本契約に記載されている救済、停止および終了権、**EULA**、**SaaS** 契約または保守契約を含むがこれらに限定されない）を損なうことなく、当事者が購入契約に重大な違反を犯し、書面による要求から 10 日以内に同様の措置を講じなかった場合、または支払い不能となり、債権者の利益のために譲渡、訴訟、または破産の申し立てをし、その資産の受取人として任命され、解散または精算された場合、相手が直ちに (i) 影響を受けるすべての購入契約を終了するか、(ii) 不履行当事者がそのような違反を解決するまで、影響を受ける購入契約の履行を一時的に停止することができます。

(i) 購入契約に既存のソフトウェアまたはハードウェア製品の下取りが含まれる場合、お客様は、販売者 **DDP**、販売者の指定工場（インターフォームズ 2020）に、当該製品を購入契約の署名時の状態および条件で引き渡すものとします。当該製品に付随するおよび対する権利の販売者への移転は、対応する購入契約の署名時に販売者に移転されるものとします。損失のリスクは、販売者に引き渡された時点で販売者に移転されます。

7. 知的財産。各当事者は、それぞれの企業秘密、発明、著作権、その他の知的財産に対する権利、権益、および利益を保持します。お客様は、販売者のソフトウェアライセンスが付与された、またはお客様がアクセスを許可した製品を含みこれに限定されない製品に組み込まれた、または製品に関連する知的財産に対する所有権を取得しません。お客様は、販売者が提供する製品またはその他の素材に記載されている著作権、商標、その他の所有権に関する通知を削除、変更、または隠すことはできません。お客様は、商標、商号、著作権など、製品やパッケージに関する表示を変更または削除しません。販売者には、ロイヤルティなしで、また販売者の知的財産に対する顧客の知的財産権を生じさせることなく、顧客によるコメント、フィードバックレビュー、またはその他の入力を製品に組み込む権利があります。

8.個人データ。販売者のプライバシーポリシー（「プライバシーポリシー」）は、販売者のウェブサイト www.esko.com にあります。販売者のプライバシーポリシーは、販売者の独自の裁量により、事前の通知なしに隨時改正される場合があり、本書の規約に参照として組み込まれています。買主は、プライバシーポリシーを読み、理解したことを認めます。販売者は、一般データ保護規則 ("GDPR") を含むがこれに限定されない、適用されるすべてのプライバシー、サイバーセキュリティ、データ保護に関する法律を遵守するために、あらゆる合理的な措置を講じるものとします。販売者が、購入契約に基づく義務を履行する上で、適用されるデータプライバシー法で定義されている個人データを収集または処理する場合、適用されるデータ保護法および規制を遵守するものとします。（GDPR によって定義される）データ管理者として、販売者は、プライバシーポリシーおよび/または購入契約または買主と締結された別の契約の一部として合意された特定の条件に従ってのみ個人データを処理するものとします。（GDPR によって定義される）データプロセッサとして機能する場合、販売者は、購入契約または購入者と締結された別の契約の一部として合意された条件を含む買主の指示に従って、買主が販売者に提供した個人データのみを処理するものとします。販売者は第三国や内部組織に個人データを転送する予定はありませんが、場合によっては、販売者がそうする必要があることがあります。個人データの転送はすべて、プライバシーポリシーおよび/または購入契約または買主と締結された別の契約の一部として合意された特定の条件に従って行われます。（GDPR によって定義される）データ主体は、privacy@esko.com または以下の住所に手紙を送る事により、販売者に連絡することで個人データへのアクセスと是正を要求する権利行使することができます：**Esko, Privacy Leader, Raymonde de Larochelaan 13, BE-9051 Ghent Belgium.**

9.保証。販売者は、本書に添付されている、または www.esko.com/termsandconditions で入手可能な標準保証ポリシーに従ってハードウェア製品を保証します。販売者は、本契約に添付されている、または www.esko.com/termsandconditions で入手可能なソフトウェア製品に付随する **EULA** の条件に従ってソフトウェア製品を保証します。これらの保証は排他的であり、商品性、特定目的への適合性、および非侵害の默示的保証を含むがこれらに限定されない、明示的または默示的な他のすべての保証の代わりとなるものです。

10.賠償責任の制限。

いかなる場合も、法的理論に関係なく、販売者は、販売者が提供する購入契約または製品または材料に起因する、利益の損失、予想貯蓄の損失、またはその他の経済的優位性に限定されない間接的、偶発的、または結果的損害に対して責任を負いません。いずれの場合も、販売者の法的責任は、法的理論に関係なく、全請求の総額に対して、請求を生じさせた製品または材料に関連してお客様が支払った総額と等しい金額を超えないものとします。

前者は、適用法で認められる最大限の範囲に適用され、詐欺または不正な虚偽表示、故意または重大な過失に対する販売者、その従業員、または代理人の法的責任を除外または制限する行為を行わないものとします。

11.機密情報。お客様は、販売者との商取引の一環として、販売者によって機密または専有と見なされる一般に知られていない特定の情報（「機密情報」）にさらされる可能性があることを認めます。機密情報には、購入契約、販売者の価格、および販売者がお客様に開示したすべての競争上の機密または秘密とされるビジネス、マーケティング、技術情報が含まれ、これに限定されません。お客様は、そのような機密情報を知り得た場合、以下に同意するものとします。(i) 商業的に合理的な注意を払って、不正開示から機密情報を保護する、(ii) 機密情報を第三者に開示しない、(iii) 販売者の書面による事前の同意がない限り、（本規約によって承認された場合を除き）機密情報を使用しない。販売者による要請または購入契約の終了後 5 営業日以内に、機密情報を含むすべての資料または媒体を販売者に返却するか、または破棄します。機密情報は、以下の情報は含まれません。(i) 販売者から開示される前にすでにお客様に知られ、文書化され、機密保持の義務がない情報、(ii) 購入契約の違反またはその他のお客様の不正な行為によるものでなく公知となっている（またはなった）情報、(iii) 秘密保持義務に違反することなく、第三者から正当に得た情報、(iv) 販売者の書面による承認によって公開された情報、(v) 法律で認められている場合で、販売者がその命令について合理的な通知を受け、開示に異議を唱える機会を与えられた場合で、裁判所または政府機関の命令に従って開示する必要がある情報。本書に記載されている義務は、当該秘密情報の開示日から 5 年間適用されるものとします。ただし、情報が企業秘密と見なされる限り、営業秘密は機密のままであるものとします。購入契約の主題に関して当事者間で締結された特定の秘密保持契約は、本第 11 条より優先されるものとします。

12.その他。

(a) 両当事者は、販売者が本製品を提供する能力は、お客様が購入契約の義務を履行することを条件としていることを認め、同意します。これには該当する場合、設置サイトへのタイムリーかつ十分なアクセスの提供、購入契約に記載されている、または販売者からお客様に通知したサイト要件に準拠する設置場所の提供、およびお客様に通常必要とされる必要なリソース（適切な設備、光、熱、換気、電流/コンセント、水、インターネット接続、および購入注文書の一部として合意されたその他の援助、または販売者が合理的に要請したその他の支援を含みこれに限定されない）の提供を含み、これに限定されません。

(b) 本規約と購入契約に定める条件との間に矛盾がある場合は、後者に従います。購入契約の変更は、両当事者が書面に署名する必要があります。

(c) お客様は、販売者による事前の書面による同意なしに、購入契約に基づく権利、利益、義務を譲渡または移転することはできません。この条項に反する譲渡は、無効になります。販売者は、(i) 対応する関連会社または第三者が本契約の規定に従い、(ii) 当該譲渡に続く合理的な時間内に、お客様に同じ通知が提供されることを条件に、お客様との購入契約に基づくその権利および義務を、既存または将来の関連会社、およびまたは合併または買収または資産の売却に関する第三者に譲渡することができるものとします。また、販売者が、購買契約書の条件による下請け業者の業績に対して責任を負うものとして、販売者、購入契約に基づく義務の履行を、既存または将来の関連会社およびまたは第三者の下請け業者に委託することができるものとします。

(d) いずれかの当事者が購入契約の条件を厳格に執行しなかった場合、その権利の放棄とは見なされません。いずれかの条件が無効または執行不能と宣言された場合、契約条件の残りの部分は影響を受けず、無効、または執行不能な規定は、有効かつ執行可能であり、問題の条項の商業的意図を表明することに最も近い条項に置き換えられるものとします。

(e) 購入契約の終了または満了は、明示的または暗示的に、かかる終了または満了後も有効に継続することを意図したいかなる条項の存続および継続有効性にも影響を及ぼしません。

(f) いずれの当事者も、天災、戦争行為、第三者的労働災害、停電、洪水、地震、パンデミック、その他の自然災害、その他の同様の事象（「不可抗力事象」）を含む、合理的な管理を超えた行為または原因に起因するパフォーマンスの遅延または失敗（支払義務を除く）による購入契約の不履行の場合は責任を負わないものとします。不可抗力事象のために、いずれかの当事者が購入契約に基づく義務を履行できない場合、影響を受けた当事者は速やかに他方に通知し、業績を再開するためのあらゆる合理的な努力を行うものとします。

(g) 購入契約に起因または関連するすべての紛争は、その法律の抵触原則に言及することなく、販売者が所在する国および州の法律、またはその他の適用される地理的指定に従って排他的に支配され、解釈されます。各当事者は、購入契約または販売者が提供する製品に関する紛争におけるその審理および判決に関して、販売者が所在する国および州またはその他の適用される地名の排他的な対人管轄権および裁判地に同意するものとします。以前にもかかわらず、訴訟が、金銭的な負債の回収、または販売者の知的財産権の保護または執行に関する場合、販売者は、お客様が所在する場所の裁判所に訴訟を起こすことを選択できるのとします。両当事者は、国際物品売買契約に関する国際連合条約を、いかなる購入契約にも適用しないことを明言します。

(h) 当事者間のすべての購入契約（本規約を含む）は、自主的かつ事実を完全に把握した当事者によって締結されるもとします。両当事者は、締結された購入契約の一部として合意された条件が、一般的な経済目的、共通の商業慣行およびこれらの契約が関連する特定の製品の範囲内で両当事者間のバランスのとれた法的関係を反映していることを明示的に同意するものとします。当事者は独立した請負業者の関係であり、本契約は、当事者間にパートナーシップ、フランチャイズ、合弁事業、代理店、受託者、または雇用関係を構築するものではありません。各当事者は、従業員に支払うべきすべての報酬、およびすべての雇用関連税の支払いについて単独で責任を負います。